

## ニジマス釣り場について

令和3年10月

西米良漁協では、冬場の河川利用を図るために「ニジマス」を放流しております。  
漁法等について、次のとおりですのでよろしくお願いいたします。

### 【ニジマス放流に伴う漁法等について】

10月25日	ニジマス放流（約2,000匹）
11月1日から 11月30日まで	<b>&lt;キャッチ&amp;リリース期間&gt;</b> ※ひどく傷付いた魚は持ち帰り可 ☆ルアー・フライフィッシングのみ（エサ釣り禁止）
12月1日から 1月31日まで	<b>☆エサ釣り解禁</b> ※ニジマスの釣り上げ、持ち帰りをお願いします。
2月1日から 3月31日まで	ニジマス禁漁期

※ヤマメについては、3月1日から解禁。

【遊漁料】 一ツ瀬川水系遊漁料（年券4,000円 日券1,500円）

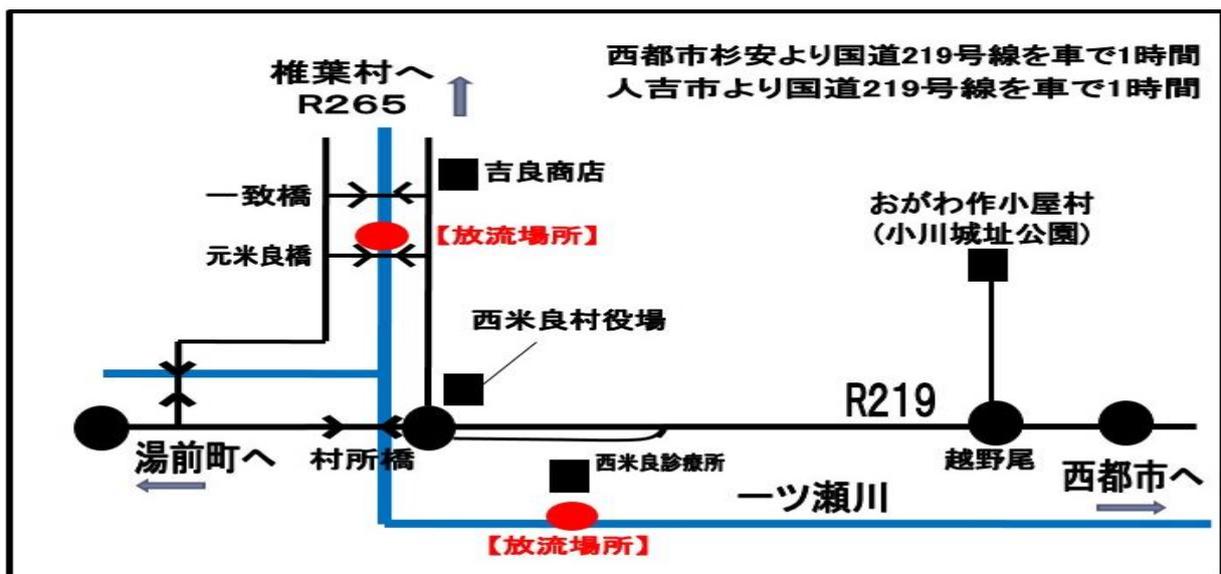
※釣り場での遊漁券販売は年券のみとします。必ず事前購入してから釣りを楽しんでください。なお、中学生以下は無料となります。

### 【放流場所】

- ・村所 西米良診療所下
- ・竹原 元米良橋下

### 【お願い】

- エリアが限られます。ルールとマナーを守って、トラブルの無いようにお願いします。
- キャッチ&リリース期間は、バーブレスフックの積極的使用をお願いします。
- ヤマメ禁漁期間であることから、放流ニジマスに関係ないエリアでの釣りは禁止します。



<お問い合わせ先> 西米良漁業協同組合 TEL0983-36-1111 (西米良村役場内)